

令和8年7月23日

武蔵野市長 殿

(フリガナ) [Redacted]

請求者

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

(法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

(複数人である場合は、代表者の住所及び氏名とし、その他の請求者については、別に押印付きの名簿を添付してください。)

調整会開催請求書

武蔵野市まちづくり条例第61条第1項の規定により、次のとおり請求します。なお、この請求書を条例第61条第4項の規定により公衆の縦覧に供するにあたり、個人情報公表することに（同意します・同意しません）。

開発事業の名称		東京吉祥寺南病院新築工事
開発区域 の場所	地名地番	武蔵野市吉祥寺南町3丁目2546番73 外
	住居表示	武蔵野市吉祥寺南3-13-13 他
請求の理由		私たちは、病院建設計画地周辺に居住する近隣住民です。 地域医療の充実は重要であり、病院建設そのもの反対するものではありません。本計画は周辺住宅地と極めて近接した大規模病院の建設計画であり、私たちの日常生活や住環境に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。東側隣接住宅への環境負荷を軽減し地域医療と住環境が両立する計画となることを求めています。これまで意見書を提出し、病院側から見解書がしめされました。しかし、多くの点で計画変更困難な理由をしめすのみで住民の不安は解消されません。 そのために当事者間のみの調整が困難であることから中立的立場である武蔵野市による調整会を開催し・設計変更・環境配慮措置・緑化計画・交通動線対策・継続協議の方法について協議されることを要望いたします。
この請求 に係る連 絡先	氏名	[Redacted]
	住所	[Redacted]
	電話番号	[Redacted]

別紙 【調整会開催請求理由】

令和 8 年 7 月 8 日付「新病院計画に関するご意見への見解書」を受領いたしました。病院側は現在の計画案に至った経緯を説明していますが、私たちが求めている東側隣接住宅地への環境負荷を軽減するための総合的な改善策については、具体的な内容が十分に示されていないと考えます。これは市と病院の協定書第 10 条を十分に履行されているとは判断できません。

次の項目について調整会において病院側に再度計画変更と対策の具体的な解決策を示して頂きたいと思います。

1) 車両動線問題：

- ・病院正面出入口
- ・救急車両動線 & 病院運航バス
- ・一般車両動線
- ・歩行者動線（通学路も含む）
- ・搬入動線
- ・駐車場（機械式駐車場）

すべてが東側通路に集中しており道路幅員不足と近隣住民車庫出入りなど交通安全上の課題があります。病院側の説明では警察からの指導のものとありますが近隣住民の交通安全をさらに確保する観点から、旧南町病院棟側への駐車場配置や井ノ頭通り側出入口・正面出入口の移動を含めた代替案についても比較検討を行い、その検討結果を示してください。外来受付時間帯と通学時間帯と関連も検証してもらい計画代替案を必要と考えます。

2) 住環境への影響：

ゴミ庫保管場所については、計画書ではゴミ庫は病院本体からはなれた屋外設置予定となっております。感染性廃棄物を含み得るごみを屋内での管理を求めます。感染性廃棄物流出するおそれから、臭気・衛生管理・害虫などこれは衛生面からも近隣住環境の保全からも強く要望いたします。具体的に配置代替案を提示してください。ごみ収集についても、新たな配置場所での収集方法と収集場所についても具体的代替案を提示してください。

非常用発電機の設置場所については、騒音・振動・排気環境は近隣住環境への影響はつよく住環境への影響が軽減される具体的代替案を提示してください。

騒音予測値

排気方向

稼働時間

3) 4階連絡通路と歩道状空地の延伸について：

住環境への影響は圧迫感、近隣賃貸住宅への影響は十分に検討されているとは言えません。道路上空通路に関する基準との関係について、病院側がどのような法的整理を行い、どのような協議を経て現在の計画となったのか、協議経過を具体的に説明してください。

歩道状空地延伸：新に取得した南側土地2mの歩道状空地については、地区計画の範囲内であることから延伸も要望いたします。

4) 緑化及び環境緩衝対策の不足

病院側は緑化対策を行うとしておりますが、大規模病院と住宅地の緩衝帯が具体的に示されておりません。高木・中木・防音対策・視線遮蔽を組み合わせた住宅地との緩衝帯計画を具体的に提示してください。

5) 近隣賃貸住宅への影響と補償について

当法人の過失による損害であることが客観的に認められた場合に場合を除き、原則として補償に対応しないとの見解ですが客観的な損害及び因果関係が認められた場合には、補償について協議する意思があるとの理解でよろしいでしょうか。

6) 東側住宅地への総合的環境影響評価について

病院側見解書では、車両動線、発電機、ゴミ庫、4階連絡通路、緑化などについて個別に回答されています。しかし、これらの施設が東側住宅地に集中することによる複合的な影響については、総合的な評価及び改善策が示されていません。

東側住宅地の住環境を保全する観点から、騒音、振動、光害、視線、交通安全、圧迫感及び賃貸住宅への影響を含めた総合的な環境評価を実施し、その結果に基づく改善策を提示してください。

地域医療の充実は、重要であり病院建設に反対するものではありません。地区計画原案通り良好な住環境の保全、医療施設と良好な低層住宅が調和した町の実現を望みます。動線問題と4階連絡通路問題は前医療法人 啓仁会の計画案から問題になっており新たな引き受け法人巨樹の会病院計画案では棚上げされたように事前に近隣住民には説明がなく令和8年計画案を提示されております。地区計画原案 目標・土地利

用の方針を履行して頂きたい希望し住民・市役所・病院と協議し懸案事項の解消することを望みます。又、武蔵野市側には武蔵野市民に対して計画案について正確に問題点を告知しこの調整会意義説明して頂き誤解を招かないようにして頂きたい思います。

以上

令和8年7月23日

有澤優登至氏提出の【調整会開催請求書】の内容に賛同し署名捺印いたします。

東側近隣住民

連名：1) 住所

氏名

連名：2) 住所

氏名

連盟：3) 住所

氏名

連盟：4) 住所

氏名

連盟：5) 住所

氏名

連盟：6) 住所

氏名

連盟：7) 住所

氏名

連盟：8) 住所

氏名